

健全化判断比率・資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を以下のとおり公表します。

令和 3 年度決算における各比率は、全て早期健全化基準を下回っています。

これからも健全財政を推進するための取り組み方針に沿って借金を極力抑制し、健全な財政運営に努めてまいります。

■健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。
(単位：%)

年 度	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和 3 年 度	発生していません	発生していません	6.6	発生していません
早期健全化基準	12.10	17.10	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	基準なし
令和 2 年 度	発生していません	発生していません	7.7	発生していません
令和 元 年 度	発生していません	発生していません	9.2	5.8
平成 3 0 年 度	発生していません	発生していません	10.6	6.4

■資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により次のとおり公表します。
(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率
水道事業会計	— (20.0)
病院事業会計	— (20.0)
下水道事業会計	— (20.0)

() 内の数値は、経営健全化基準を示す。

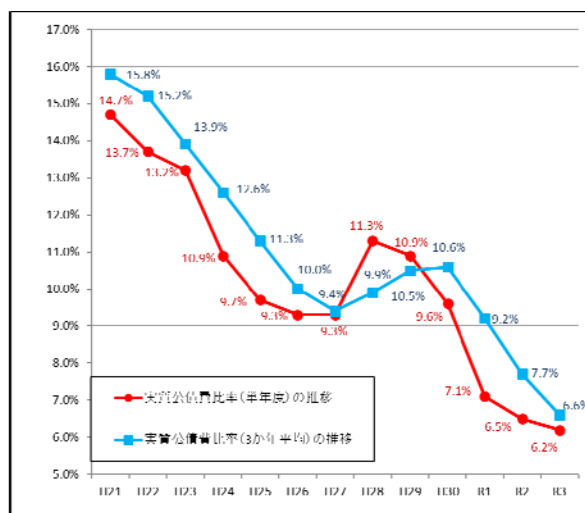
お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：高橋 未来

電話：0573-66-1111 (内線 433)

1 実質公債費比率は 1.1 ポイント下がりました

- 令和 3 年度の実質公債費比率は **6.6%**（R 元～R3 の平均）となり、前年度の 7.7% から 1.1 ポイント下がりました。
- これは平成 30 年度と比較し、公営企業会計の準元利償還金が 7.5 億円削減できたこと及び、普通交付税が再算定により追加交付されたことにより、6.9 億円増額となったことが主な要因です。



2 将来負担比率は発生していません

- 将来負担比率は前年度に引き続き、発生しませんでした。

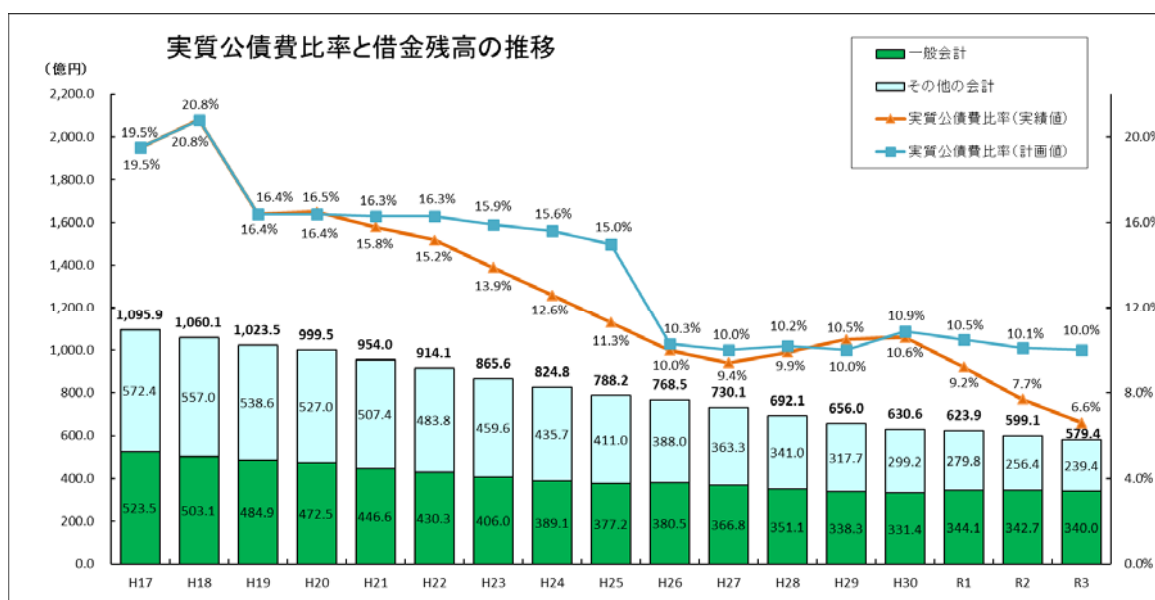
令和 3 年度末の借金残高は **579.4 億円** となり、令和 2 年度末の残高 599.1 億円から **19.7 億円減少**しました。一般会計とその他の会計合わせて **19.7 億円の減少**となっておりますが、令和 4 年度以降、中津川市民交流プラザ建設事業や(新)福岡小学校建設事業などの大型事業が順次完了するため、借入残高は増加する見込みです。

中津川市総合計画 中期事業実施計画における投資の重要性を考慮し、計画期間内の着実な事業実施に重点を置くなかで、地方債発行額を年度ごとに適切にコントロールし、公債費の状況を注視していきます。

3 公債費負担適正化計画と借金残高の比較

(単位：億円)

区分	会 計	R2 末残高	R3 末残高	比較
計画	一 般 会 計	341.4	340.3	△1.1
	そ の 他 の 会 計	286.0	272.1	△13.9
	合 計	627.4	612.4	△15.0
実績	一 般 会 計	342.7	340.0	△2.7
	そ の 他 の 会 計	256.4	239.4	△17.0
	合 計	599.1	579.4	△19.7
比較	一 般 会 計	1.3	△0.3	—
	そ の 他 の 会 計	△29.6	△32.7	—
	合 計	△28.3	△33.0	—



※実質公債費比率の計画値は、平成 30 年度に見直しを行っています。